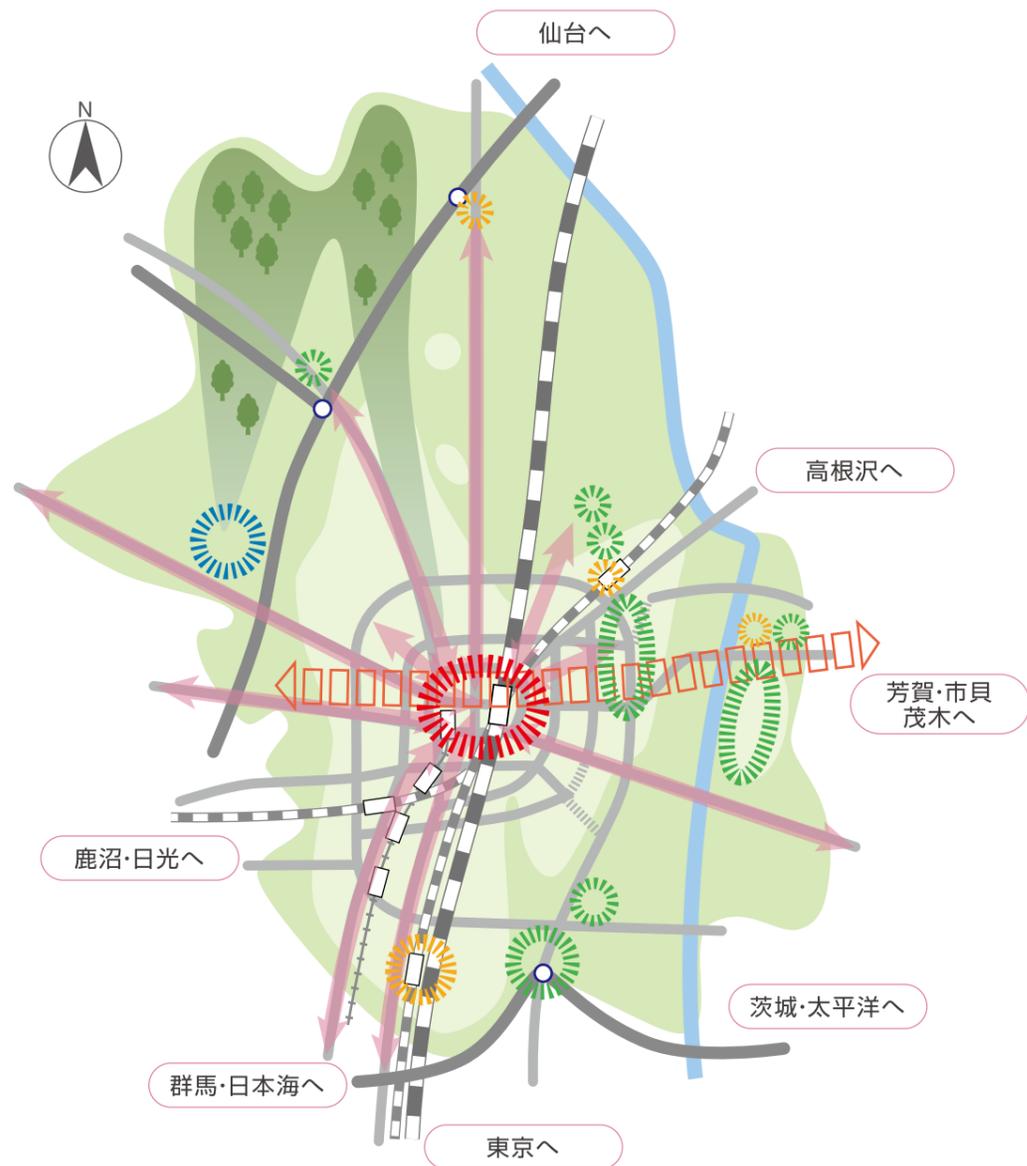


【将来都市構造図】



【凡例】

都市拠点		広域連携軸	
産業拠点		機能連携・補完軸	
観光拠点		水と緑の環境帯(エコベルト)	
地域拠点			



# 第7章

# まちづくり 戦略プロジェクト

- Project. **1** 子どもたちの“笑顔の輪”拡大プロジェクト
- Project. **2** からだ元気!こころ豊かに!健康長寿応援プロジェクト
- Project. **3** “安全社会・安心生活”創出プロジェクト
- Project. **4** ひとや自然にやさしい“環境都市”実現プロジェクト
- Project. **5** まちの骨格となる交通体系確立プロジェクト
- Project. **6** 50万都市の中核機能・交流機能強化、活力向上プロジェクト
- Project. **7** 都市ブランド確立・アピールプロジェクト
- Project. **8** 高い志を持って、未来へ羽ばたく“宮っ子スピリット”養成プロジェクト
- Project. **9** 産業力底上げ“未来産業創造”プロジェクト
- Project. **10** みんなでつくる“大好き地域”実践プロジェクト

「将来のうつのみや像(都市像)」を目指すため、「まちづくりの戦略的ターゲット(15年後(平成34年)のまちの状態)」への到達に向け、特に効果が高いと考えられる施策・事業を、第5次宇都宮市総合計画基本構想に示す「まちづくりの重点課題」に対応した10の戦略プロジェクトとして設定し、三つの戦略プランとして体系化を図り、重点的に展開します。

まちづくりの  
戦略ターゲット

“幸せカ”アップ戦略プラン

- 1 子どもたちの“笑顔の輪”拡大プロジェクト
- 2 からだ元気!こころ豊かに!健康長寿応援プロジェクト
- 3 “安全社会・安心生活”創出プロジェクト
- 4 ひとや自然にやさしい“環境都市”実現プロジェクト
- 5 まちの骨格となる交通体系確立プロジェクト

みんなが  
幸せに暮らせる  
まち

“ブランドカ”アップ戦略プラン

- 6 50万都市の中核機能・交流機能強化、活力向上プロジェクト
- 7 都市ブランド確立・アピールプロジェクト

みんなに  
選ばれるまち

“底カ”アップ戦略プラン

- 8 高い志を持って、未来へ羽ばたく“宮っ子スピリット”養成プロジェクト
- 9 産業力底上げ“未来産業創造”プロジェクト
- 10 みんなでつくる“大好き地域”実践プロジェクト

持続的に  
発展できるまち

将来のうつのみや像(都市像)

くらしいいき まちキラキラ  
つながる人★夢のみや うつのみや



# Project. 1 子どもたちの“笑顔の輪” 拡大プロジェクト

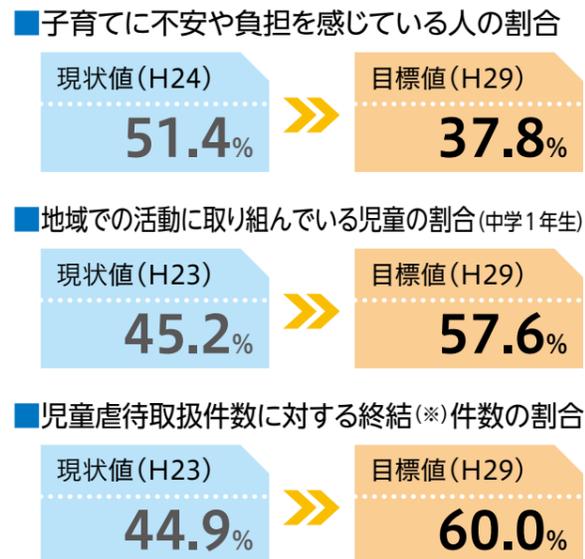
幸せカアツプ 戦略プラン

親の子育てに対する不安や負担を軽減するとともに、子どもたちが心身ともに健やかに育つよう、安心して子どもを生み育て、親と子が共に成長することができる環境を創出するため、『子どもたちの“笑顔の輪” 拡大プロジェクト』を推進します。

### 取組の方向

- ① 仕事と子育ての両立支援の充実
- ② 妊娠・出産に対する支援、子どもの健康支援の充実
- ③ 地域における子育て・子育て支援の充実
- ④ 家庭教育支援の充実
- ⑤ 児童虐待発生予防の充実
- ⑥ 青少年の相談機能の充実

### 主な指標



※終結…長期間の指導支援が必要な虐待対応の中で養育環境の改善などにより再発の恐れがなくなり、継続的な状況確認や直接指導などを終了すること。

① 仕事と子育ての両立支援の充実 <small>基本施策4-②-(2)</small>	
<b>事業目的</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>●仕事や子育ての両立を支援するため、公立・民間保育園や認定こども園など、さまざまな保育機能の充実により、保育の質を確保しながら待機児童の解消を図る。</li> <li>●一般保育では対応できないさまざまな保育ニーズに対応するため、保育サービスの充実を図る。</li> </ul>	
<b>事業概要</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>■保育所、認定こども園等の整備促進             <ul style="list-style-type: none"> <li>・拠点(基幹)保育所の整備</li> <li>・公立保育園民営化の推進</li> <li>・私立保育園の整備促進</li> <li>・認定こども園の設置促進</li> <li>・事業所内保育施設の設置促進</li> </ul> </li> <li>■ニーズに対応した保育サービスの充実             <ul style="list-style-type: none"> <li>・病児・病後児保育、一時預かり等の充実</li> </ul> </li> </ul>	

## ② 妊娠・出産に対する支援、子どもの健康支援の充実 基本施策3-②-(4)、基本施策4-②-(1)

<b>事業目的</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>●健康的・経済的不安などを取り除き、安心して子どもを生める環境をつくるため、妊娠・出産に対する支援の充実を図る。</li> <li>●子どもの健康づくりを支援するため、病気の早期発見・早期治療を促進するとともに、子育て世代の経済的負担の軽減や健康診査等の支援策の充実を図る。</li> </ul>	
<b>事業概要</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>■妊娠・出産に対する支援の充実             <ul style="list-style-type: none"> <li>・妊婦健康診査の充実</li> <li>・不妊治療費助成の充実</li> <li>・妊産婦医療費助成の充実</li> </ul> </li> <li>■子どもの健康支援の充実             <ul style="list-style-type: none"> <li>・こども医療費助成制度の充実</li> <li>・健康診査・栄養指導の充実</li> </ul> </li> <li>■障がい児発達支援ネットワークの推進</li> </ul>	

## ③ 地域における子育て・子育て支援の充実 基本施策4-①-(1)・(2)、基本施策4-②-(1)

<b>事業目的</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>●青少年のコミュニティの形成や自主性、社会性を養い、健やかな育成を図るため、地域や関係団体と連携し、身近な地域における青少年の居場所づくり事業の充実を図る。</li> <li>●放課後における児童の健やかな育成を図るため、地域、学校等と連携して児童の安全・安心な居場所を設けるとともに、子どもたちが地域社会の中で心豊かに育まれる環境づくりを推進する。</li> <li>●子育て家庭の育児不安の解消など、地域における子育てへの支援を推進するため、子育てサロンの充実、機能強化を図る。</li> </ul>	
<b>事業概要</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>■青少年の居場所づくり事業の充実             <ul style="list-style-type: none"> <li>・指導者や見守り役など、地域における人材の発掘・育成</li> <li>・青少年の異年齢交流や異世代交流、体験機会の提供</li> <li>・居場所設置数の拡充</li> <li>・居場所の運営への中高生等の参画促進</li> </ul> </li> <li>■宮っ子ステーション事業の推進             <ul style="list-style-type: none"> <li>・「放課後子ども教室」と「子どもの家」の一体的な運営</li> <li>・子どもの体験・交流活動機会の提供</li> <li>・乳幼児の遊び場及びその保護者の交流機会の提供</li> <li>・活動拠点施設の整備</li> </ul> </li> <li>■子育てサロンの機能強化             <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域における子育て家庭の交流の場の提供</li> <li>・子育て相談・情報提供等の充実</li> <li>・実施箇所の拡充</li> </ul> </li> </ul>	

第6章 都市空間形成の方針

第7章 まちづくり戦略プロジェクト

第8章 分野別計画

第9章 計画の着実な推進に向けて

資料編



### ④ 家庭教育支援の充実

基本施策 8-②-(2)

事業目的	●家庭の教育力を向上させるため、親学に関する事業を促進するとともに、人材かがやきセンターや生涯学習センター等の連携により家庭教育支援の充実を図る。
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・親学の推進</li> <li>・家庭教育サポーターの養成</li> <li>・家庭教育に関する意識啓発事業の充実</li> <li>・保護者同士の交流促進事業の充実</li> </ul>



### ⑤ 児童虐待発生予防の充実

基本施策 4-④-(1)

事業目的	●虐待の未然防止のため、関係団体・地域との連携強化や養育相談の充実、また、虐待の恐れのある家庭の早期発見と支援の充実を図る。
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の見守り体制の整備</li> <li>・虐待の恐れのある家庭の早期発見と支援の充実</li> <li>・児童虐待防止の周知・啓発</li> <li>・養育に関する相談体制の充実</li> </ul>



### ⑥ 青少年の相談機能の充実

基本施策 12-①-(3)

事業目的	●社会的自立に困難を抱えている青少年の自立を促進するため、総合的な相談事業の実施など、青少年の相談機能の充実を図る。
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個別支援計画による継続性・一貫性のある支援</li> <li>・関係機関との連携による適切な支援</li> </ul>



## Project. 2

からだ元気!こころ豊かに!  
健康長寿応援プロジェクト幸せカアツプ  
戦略プラン

子どもから高齢者まですべての市民の健康づくりを推進し、健康寿命の延伸を図り、高齢期を迎えても住み慣れた地域で、生きがいを持ち、自己実現を果たしながら、心豊かに元気に活躍できる環境を創出するため、医療・介護・福祉基盤や地域の関係機関と連携を図り、『からだ元気!こころ豊かに!健康長寿応援プロジェクト』を推進します。

## 取組の方向

- ① 地域における健康づくりの推進
- ② 生活習慣病(がん・糖尿病等)の発症予防・重症化予防の推進
- ③ 認知症高齢者等対策の充実
- ④ 地域で安心して暮らせる環境の充実
- ⑤ 高齢者の社会参画の促進

## 主な指標

## 健康寿命(自立して健康に生活できる期間)

現状値(H22)

男性 78.47 歳  
女性 83.16 歳

目標値(H29)

平均寿命の増加分を上  
回る健康寿命の増加

## 介護認定を受けていない高齢者の割合

現状値(H23)

85.1%

目標値(H29)

86.3%

## 高齢者がボランティア活動へ参加している割合

現状値(H22)

10.0%

目標値(H29)

13.0%



## ① 地域における健康づくりの推進

基本施策1-①-(1)

事業目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域社会全体で市民の健康づくりを支援するため、健康づくり活動組織を強化しながら、地域の健康づくり実践活動を推進する。</li> <li>●食生活の改善を図り、肥満や生活習慣病を予防するため、食育の実践を推進する。</li> </ul>
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>■地域の健康づくり実践活動の推進               <ul style="list-style-type: none"> <li>・身近な場所での運動事業の充実・強化</li> <li>・地域における「健康づくり推進員」の養成・意識啓発活動</li> <li>・地域における健康づくり実践活動への支援</li> </ul> </li> <li>■食育の実践の推進               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ヘルシー地産地消メニューの開発・普及</li> <li>・「宮っこ食育応援団」や「食生活改善推進員」など食育に関わる多様な取組主体との連携強化</li> <li>・出前講座や体験型イベント等の開催</li> </ul> </li> </ul>



## ② 生活習慣病(がん・糖尿病等)の発症予防・重症化予防の推進

基本施策1-①-(2)

事業目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>●健康寿命の延伸を図るため、生活習慣病の発症予防とともに、合併症や症状の進展などの重症化予防対策を推進する。</li> </ul>
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受診しやすい健診体制の充実</li> <li>・健診データ等に基づく生活習慣病予防対策の推進</li> <li>・出前講座や各種講演会の開催等による健康教育の推進</li> </ul>



## ③ 認知症高齢者等対策の充実

基本施策2-②-(3)

事業目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>●認知症の方々やその家族が、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、認知症の正しい理解に向けた周知啓発を推進するとともに、医療・介護・福祉が連携したケア体制の充実を図る。</li> </ul>
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防教室の充実</li> <li>・認知症に関する正しい知識の周知啓発の推進</li> <li>・医療・介護・福祉が連携したケア体制の充実</li> </ul>





#### ④ 地域で安心して暮らせる環境の充実

基本施策1-②-(2)、基本施策3-②-(1)、基本施策5-①-(3)

<b>事業目的</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●高齢者や障がい者を含め、地域の誰もが安心して暮らせるようにするため、地域住民や福祉関係者が連携し、地域の実情に応じた福祉活動が展開できるネットワークの形成を支援する。</li> <li>●孤立死を防止するため、地域での見守り活動を推進するとともに、高齢者及び障がい者等の各種見守り事業を推進する。</li> <li>●市民が住み慣れた地域において、安心して療養生活を送ることができるよう、地域資源を活用し、医療と介護・福祉が連携した地域療養支援体制を整備する。</li> <li>●障がい者が適切に各種サービス等を利用できるよう、地域生活相談体制の充実を図る。</li> </ul>
<b>事業概要</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■地域福祉ネットワークの形成支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時要援護者支援事業の充実</li> <li>・社会福祉協議会の地域活動の支援</li> <li>・高齢者・障がい者等の居場所づくり支援</li> </ul> </li> <li>■孤立死の防止対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域や民間事業者による見守り活動の推進</li> <li>・関係団体や県との連携強化</li> <li>・高齢者・障がい者等の見守り事業の充実</li> </ul> </li> <li>■在宅医療を含む地域療養支援体制の整備 <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療従事者と介護従事者の連携確保</li> <li>・在宅療養に関する市民への普及・啓発</li> </ul> </li> <li>■地域生活相談体制の充実 <ul style="list-style-type: none"> <li>・基幹相談支援センターを含めた総合的な相談体制の構築</li> <li>・自立支援協議会「相談支援部会」の取組強化</li> </ul> </li> </ul> 

#### ⑤ 高齢者の社会参画の促進

基本施策2-①-(1)・(2)

<b>事業目的</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●シニア世代をはじめとする高齢者が充実した高齢期を送ることができるよう、また、まちづくりの担い手として活躍することができるよう、高齢者の社会参画を促進する。</li> </ul>
<b>事業概要</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■高齢者の社会参画の仕組みづくりの推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会活動(※)への参加を促す仕組みづくり</li> <li>・高齢者の外出支援の充実</li> <li>・高齢者の就業支援の充実</li> </ul> </li> <li>■高齢者の生きがいづくりの促進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・交流の場や交流機会の提供</li> <li>・学習・スポーツ活動・芸術活動の場や機会の提供</li> </ul> </li> </ul> 

※社会活動…個人または友人と、あるいはグループや団体で自主的に行われている活動。



# Project. 3 “安全社会・安心生活” 創出プロジェクト

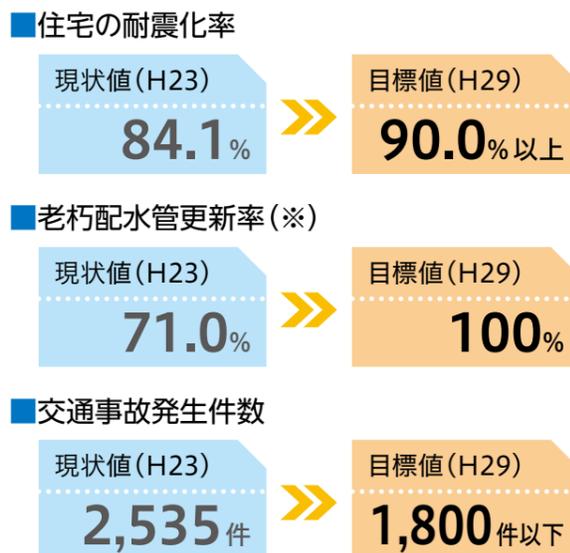
幸せカアツプ  
戦略プラン

自然災害や事故、犯罪など、日常生活におけるさまざまな危険や不安を減らし、市民がやすらぎをもって暮らせる安全で安心な生活環境を創出するため、『“安全社会・安心生活”創出プロジェクト』を推進します。

### 取組の方向

- ① 地域防災体制の強化
- ② 耐震化事業の推進
- ③ 食の安全安心の推進
- ④ 地域の防犯環境整備の推進
- ⑤ 安全な交通環境整備の推進

### 主な指標



※老朽配水管更新率…本市の全ての上水道の配水管のうち、著しく老朽化した配水管(総延長35km)の更新率。



## ① 地域防災体制の強化

基本施策5-①-(3)、基本施策7-②-(1)、基本施策9-②-(2)

事業目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>●災害・防災に係る対応力を向上するため、随時、防災に役立つ情報提供を行うとともに、災害時等に迅速かつ正確な情報を市民等に提供できるよう、ICT等を効果的に活用した情報伝達手段の確立を図る。</li> <li>●災害時の対応力を向上するために避難者が必要となる食糧や生活必需品などの備蓄体制の充実強化を図る。</li> <li>●自ら危険を予測し、回避できる能力を育成するため、防災教育を推進する。</li> </ul>
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ICT(※)等を活用した情報伝達体制の確立             <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時等における迅速かつ正確な情報提供の実施</li> <li>・防災・災害に関する情報提供手段の多重化</li> </ul> </li> <li>■備蓄体制の充実強化             <ul style="list-style-type: none"> <li>・一定の避難所に備蓄品を配備</li> <li>・備蓄数の確保</li> <li>・備蓄品目の充実</li> </ul> </li> <li>■防災教育の推進</li> <li>■災害時要援護者対策の充実</li> </ul>



※ICT…情報通信技術。(Information and Communication Technology)

## ② 耐震化事業の推進

基本施策7-②-(2)、基本施策9-④-(1)、基本施策15-①-(2)・②-(3)、基本施策16-②-(1)、基本施策22-②-(3)

事業目的	●都市の防災性を強化するため、民間の建築物の耐震化を促進するほか、学校等の公共建築物の耐震化を推進する。
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>■民間住宅の耐震化の促進             <ul style="list-style-type: none"> <li>・耐震診断、耐震改修に対する補助の実施</li> <li>・市民に対する普及啓発の強化</li> </ul> </li> <li>■学校施設の耐震化の推進             <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成27年度までの耐震化完了を目標とした校舎・体育館の耐震補強等の実施</li> </ul> </li> <li>■橋りょうの長寿命化・耐震化の推進             <ul style="list-style-type: none"> <li>・主要橋りょうへの耐震補強の実施</li> </ul> </li> <li>■災害や事故に強い上下水道の整備             <ul style="list-style-type: none"> <li>・上下水道施設の耐震化</li> </ul> </li> </ul>





### ③ 食の安全安心の推進

基本施策6-④-(1)、基本施策19-③-(3)

事業目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市民の安全な食生活を確保するため、監視・検査体制を強化し、食品健康被害の未然防止を図る。</li> <li>●本市農業の生産振興及び市民の健康で快適な食生活を確立するため、農産物の安全安心について周知を図るとともに、地域で生産された農産物を地域で消費する地産地消を推進する。</li> </ul>
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>■食品による健康被害の未然防止の推進           <ul style="list-style-type: none"> <li>・食品関係施設等の監視及び検査体制の充実による食品・食肉等の安全性確保</li> <li>・食品健康被害の未然防止の推進</li> </ul> </li> <li>■地産地消の推進           <ul style="list-style-type: none"> <li>・安全安心な農産物の生産・供給の促進</li> <li>・地産地消啓発活動の促進</li> </ul> </li> </ul> 

### ④ 地域の防犯環境整備の推進

基本施策6-①-(3)

事業目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>●日常生活の安心感を高めるため、地域との協働により危険箇所や空き家等を把握し改善を図るとともに、適切な「防犯灯」の設置・維持管理を促進するなど地域の防犯環境の整備を推進する。</li> </ul>
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「市民総ぐるみ環境点検活動」の充実</li> <li>・「空き家対策」等の推進</li> <li>・効率・効果的な「防犯灯」の設置促進</li> </ul> 

### ⑤ 安全な交通環境整備の推進

基本施策6-②-(1)・(2)、基本施策22-②-(3)、基本施策22-③-(1)

事業目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>●交通安全意識の醸成と適切な道路整備による交通安全の確保を図る。</li> <li>●交通ルールの遵守と相手の立場を尊重する交通マナーの実践が図られるよう、交通事故原因の分析に基づき、それぞれのライフステージにあわせた生涯にわたる交通安全教育を推進する。</li> </ul>
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>■交通安全環境の整備           <ul style="list-style-type: none"> <li>・交通安全施設の整備</li> <li>・自転車走行空間の整備</li> </ul> </li> <li>■各世代に対応した交通安全教育の推進           <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者等への体験型交通安全教室の充実</li> </ul> </li> <li>■自転車利用者への交通安全教育の推進           <ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども自転車免許事業の実施</li> <li>・プロスポーツチームと連携した自転車安全教室の開催</li> <li>・高校や地域、警察等と連携した街頭指導の充実</li> </ul> </li> </ul> 



# Project. 4

## ひとや自然にやさしい “環境都市” 実現プロジェクト

幸せカアツプ 戦略プラン

市民一人ひとりの環境に配慮した行動の実践などによる“環境と調和したまち”の形成に向け、「ひとや自然にやさしい“環境都市”実現プロジェクト」を推進します。

### 取組の方向

- ① “もったいないうつのみや”の推進
- ② 緑豊かな宇都宮の推進
- ③ 再生可能エネルギーの利活用の推進
- ④ ごみの資源化事業の推進
- ⑤ 廃棄物処理施設の計画的・効率的な整備の推進

### 主な指標



### ① “もったいないうつのみや”の推進

基本施策 13-①-(1)・②-(1)

事業目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市民の自主的な環境保全行動を広げるため、もったいない運動を推進する。</li> <li>●二酸化炭素などの温室効果ガスの排出量を削減するため、省エネルギー・省資源型の行動やライフスタイルを推進する。</li> </ul>
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>■もったいない運動の推進               <ul style="list-style-type: none"> <li>・もったいない精神の普及啓発</li> </ul> </li> <li>■環境にやさしいライフスタイルの推進               <ul style="list-style-type: none"> <li>・省エネルギー機器の普及促進</li> <li>・省エネルギー行動の推進</li> </ul> </li> </ul>



### ② 緑豊かな宇都宮の推進

基本施策 14-③-(1)・(2)

事業目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市街化区域内に残された貴重な自然環境を守るとともに、豊かな自然とふれあい、憩える場を確保するため、市民協働による都市緑地の保全・活用を図る。</li> <li>●街の位置付けにふさわしい風格の感じられる景観の形成や良好な都市環境を維持するため、人の目に映る緑の創出など中心市街地の緑化を推進する。</li> </ul>
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>■都市緑地の保全・活用               <ul style="list-style-type: none"> <li>・戸祭山緑地の保全・活用</li> <li>・鶴田沼緑地の保全・活用</li> <li>・「もったいないの森長岡」植樹事業の実施</li> </ul> </li> <li>■中心市街地の緑化推進               <ul style="list-style-type: none"> <li>・中心市街地における公共施設等の緑化推進</li> <li>・中心市街地における民有地の緑化推進</li> </ul> </li> </ul>



### ③ 再生可能エネルギーの利活用の推進

基本施策 13-②-(4)

事業目的	●二酸化炭素などの温室効果ガスの排出量を削減するため、再生可能エネルギーの利活用を推進する。
事業概要	・太陽光発電システム等の設置促進



### ④ ごみの資源化事業の推進

基本施策 13-③-(2)

事業目的	●ごみの発生抑制や減量化を図るため、資源化事業を推進する。
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民協働による生ごみの資源化の推進</li> <li>・廃食用油、剪定枝等の資源化事業の推進</li> <li>・バイオマスの利活用の促進</li> </ul>



### ⑤ 廃棄物処理施設の計画的・効率的な整備の推進

基本施策 13-④-(1)

事業目的	●効果的・効率的なごみ処理体制を構築するため、計画的に廃棄物処理施設を整備する。
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中間処理施設の整備</li> <li>・最終処分場の整備</li> </ul>



第6章 都市空間形成の方針

第7章 まちづくり戦略プロジェクト

第8章 分野別計画

第9章 計画の着実な推進に向けて

資料編

# Project. 5

## まちの骨格となる 交通体系確立プロジェクト

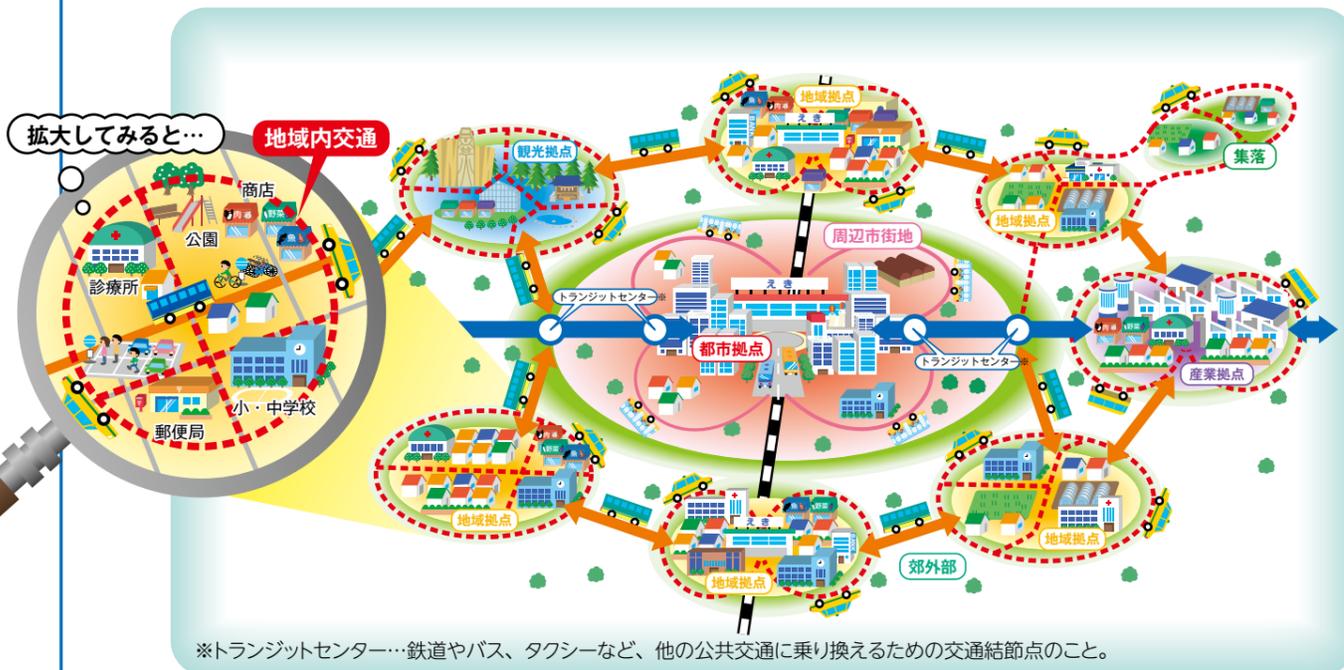
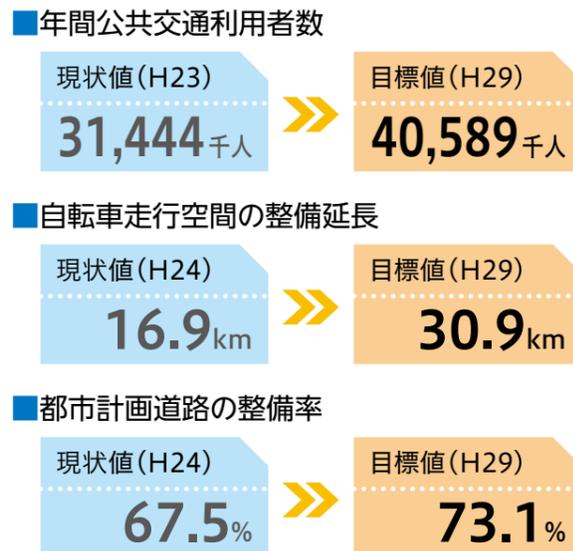
幸せカアツプ  
戦略プラン

今後の都市のあり方とも調和する、子どもから高齢者まで、誰もが移動しやすい交通環境の創出に向け、「ネットワーク型コンパクトシティ」を形成するための骨格となる、総合的な公共交通体系を確立するため、『まちの骨格となる“交通体系”確立プロジェクト』を推進します。

### 取組の方向

- ① 新交通システム(LRT)の導入
- ② バス路線の充実
- ③ 地域内交通の充実
- ④ 自転車のまち宇都宮の推進
- ⑤ 既存鉄道の利便性向上の促進
- ⑥ 幹線道路・スマートICの整備

### 主な指標



### ① 新交通システム(LRT)の導入

基本施策 22-①-(1)

事業目的	●ひとや環境にやさしい快適な都市内移動手段を確保するため、東西基幹公共交通として新交通システム(LRT)の導入を推進する。
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>■導入区間:桜通り十文字～宇都宮テクノポリスセンター地区(15km)</li> <li>■導入方式:LRT(次世代型路面電車)</li> <li>■事業運営方式:公設民営</li> <li>■実施内容             <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業実施計画の策定</li> <li>・関連法手続き(都市計画決定、事業認可取得等)</li> <li>・事業運営主体の選定</li> <li>・施設整備(走行空間、車両基地、トランジットセンター等)</li> </ul> </li> </ul>



### ② バス路線の充実

基本施策 22-①-(2)

事業目的	●公共交通不便地域・空白地域の解消や公共交通サービスの向上を図るため、バス路線の充実を図る。
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・赤字バス路線に対する支援</li> <li>・バス路線の新設・拡充に向けた社会実験の実施</li> <li>・バス利用促進策の実施</li> </ul>



### ③ 地域内交通の充実

基本施策 22-①-(2)

事業目的	●公共交通不便地域・空白地域の解消を図るため、地域の実情に応じた地域内交通の充実を図る。
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・周辺部全地区への早期導入</li> <li>・中心部での地域内交通の検討</li> </ul>





### ④ 自転車のまち宇都宮の推進

基本施策 22-③-(1)・(3)

<p><b>事業目的</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市民の誰もが自転車を安全で快適に利用できる環境を創出するため、安全性が高く快適な自転車走行空間の整備を推進する。</li> <li>●自転車の魅力を発信し、市民の自転車の利用・活用を促進するため、自転車利用者の拠点施設であるサイクルステーションの充実を図る。</li> </ul>
<p><b>事業概要</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■自転車走行空間の整備</li> <li>■サイクルステーションの充実</li> </ul>



### ⑤ 既存鉄道の利便性向上の促進

基本施策 22-①-(4)

<p><b>事業目的</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●本市の基幹公共交通である鉄道における交通結節機能の充実を図るため、既存鉄道の利便性向上を促進する。</li> </ul>
<p><b>事業概要</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・岡本駅等の駅機能強化</li> <li>・既存鉄道におけるバリアフリー整備の促進、新しい駅施設、鉄道利便性、アクセス性などの向上の研究・検討</li> <li>・関係機関との協議・構想策定</li> </ul>



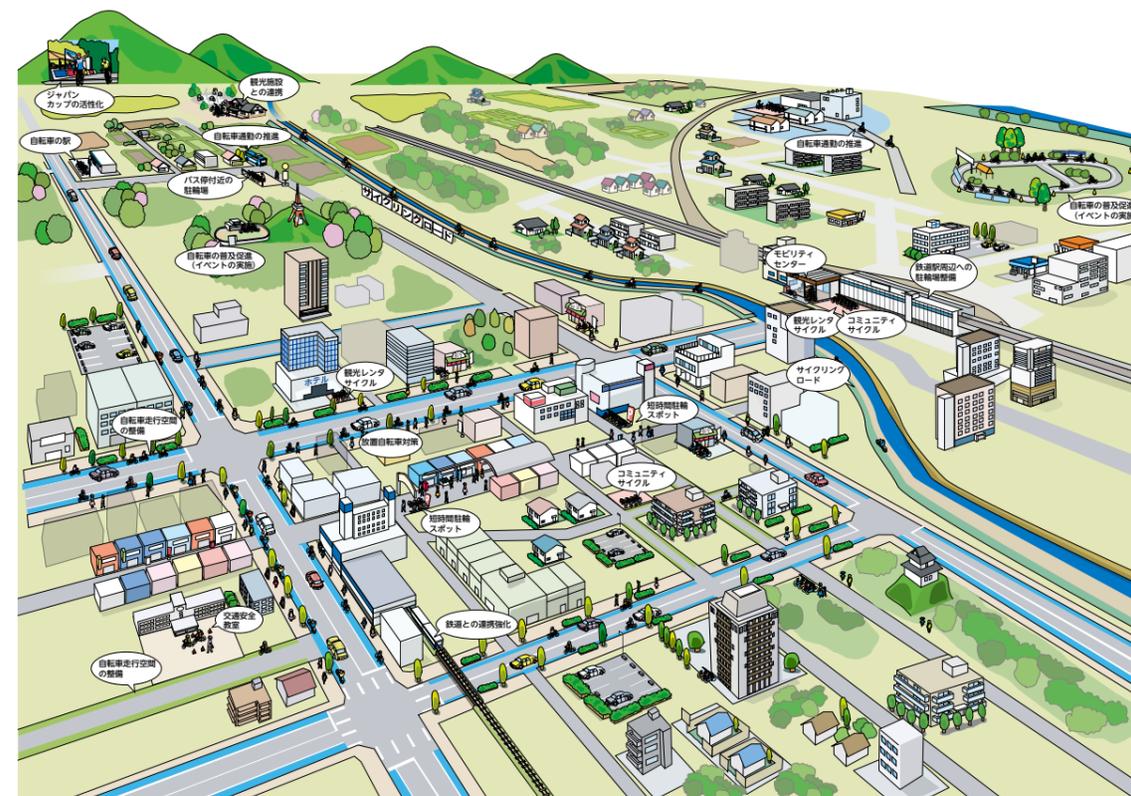
### ⑥ 幹線道路・スマートICの整備

基本施策 22-②-(2)

<p><b>事業目的</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●都市間の道路交通機能の充実や都市防災機能を向上させるため、幹線道路の整備を推進する。</li> <li>●本市交通の円滑化や地域振興を図るため、スマートインターチェンジ(スマートIC)の整備を推進する。</li> </ul>
<p><b>事業概要</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・産業通り、宇都宮日光線、みずほの通り等の整備</li> <li>・新たなスマートICの設置</li> </ul>



走れば  
愉快だ  
宇都宮  
UTSUNOMIYA



# Project. 6

## 50万都市の中核機能・交流機能強化、活力向上プロジェクト

### ブランドカアアップ 戦略プラン

50万都市にふさわしい、人・もの・情報がさらに集積し交流する、広域的な中心性、中枢性を高めた都市拠点を形成するとともに、「ネットワーク型コンパクトシティ」の重要な要素となる、集約化され、市民の暮らしや活動に合わせたさまざまな拠点を形成するため、『50万都市の中核機能・交流機能強化、活力向上プロジェクト』を推進します。

#### 取組の方向

- ① JR宇都宮駅周辺地区整備の推進
- ② 市街地再開発事業の推進
- ③ 中心市街地の賑わいづくりの強化
- ④ 魅力ある都市景観づくり事業の推進
- ⑤ 岡本駅周辺地域整備の推進

#### 主な指標



### ① JR宇都宮駅周辺地区整備の推進

基本施策 21-②-(1)

事業目的	●宇都宮の玄関口としてふさわしい、多様な都市機能の集積や、シンボル性のある都市環境の創出を図るため、宇都宮駅周辺地区の整備を推進する。
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>■宇都宮駅東口地区整備の推進               <ul style="list-style-type: none"> <li>・立地施設の整備促進</li> </ul> </li> <li>■宇都宮駅西口周辺地区整備の推進               <ul style="list-style-type: none"> <li>・市街地再開発事業等の推進</li> <li>・駅前広場等の整備改善の推進</li> </ul> </li> </ul>



### ② 市街地再開発事業の推進

基本施策 21-③-(1)

事業目的	●高次な都市機能の集積を図るとともに、安全・安心で快適な市街地を形成するため、再開発事業を推進する。
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・宇都宮大手地区市街地再開発事業</li> <li>・宇都宮バンバ地区市街地再開発事業</li> <li>・宇都宮千手・宮島地区市街地再開発事業</li> <li>・優良建築物等整備事業</li> </ul>



### ③ 中心市街地の賑わいづくりの強化

基本施策 16-①-(1)、基本施策 18-①-(1)

事業目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>●中心市街地を賑わいと魅力のある快適な住空間とするため、都心部への定住を推進する。</li> <li>●中心商業地の回遊性の向上や集客力を高め、魅力ある中心商業地を創出する。</li> </ul>
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>■都心居住の推進               <ul style="list-style-type: none"> <li>・民間賃貸住宅を活用した居住支援の推進</li> <li>・住宅取得者向け支援の推進</li> </ul> </li> <li>■魅力ある中心商業地の創出               <ul style="list-style-type: none"> <li>・空き店舗等の有効活用の促進</li> <li>・イベント等による拠点広場の活用促進</li> <li>・特色あるファサードの整備促進</li> <li>・商業者、商店街、関係団体等の連携強化</li> </ul> </li> </ul>



### ④ 魅力ある都市景観づくり事業の推進

基本施策 21-④-(2)

事業目的	●緑や水辺など良好な景観の保全と地域特性を生かした魅力ある景観を創出するため、景観計画に基づく規制誘導を図るとともに、市民協働による景観づくりを推進する。
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・景観計画区域における建築物等に係る景観計画の届出制度の運用</li> <li>・景観形成重点地区の指定</li> </ul>



### ⑤ 岡本駅周辺地域整備の推進

基本施策 21-②-(2)

事業目的	●岡本駅周辺の都市機能の充実・効率化を図るため、岡本駅周辺地域整備事業を推進する。
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・駅関連施設整備</li> <li>・駅西地区土地区画整理事業</li> <li>・駅東地区整備</li> </ul>





# Project. 7

## 都市ブランド確立・アピールプロジェクト

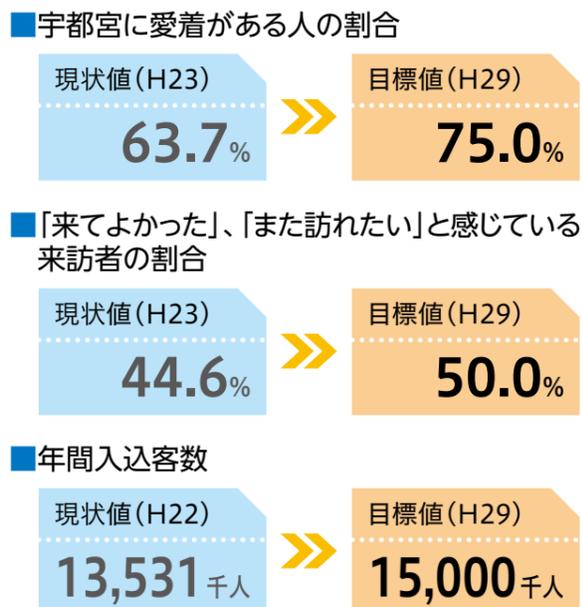
### ブランドカアアップ戦略プラン

本市が、独自の文化が薫る都市として、その個性を磨き上げ、全国にアピールするとともに、観光客などの本市を訪れる交流人口の拡大を図るため、『都市ブランド確立・アピールプロジェクト』を推進します。

#### 取組の方向

- ① 都市のブランド化の推進
- ② おもてなしのまち宇都宮の推進
- ③ 地域資源を活用した戦略的観光事業の推進
- ④ プロスポーツを活用した地域の活力と都市の魅力の創造

#### 主な指標



### ① 都市のブランド化の推進

基本施策 19-③-(2)、基本施策 24-①-(4)

事業目的	●本市のイメージアップや他都市との差別化を図り、より活気や活力のある宇都宮を築いていくため、「宇都宮ブランド戦略」を推進する。
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>■宇都宮ブランド戦略の推進               <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報発信・発信拠点の活用促進</li> <li>・シティセールスの強化</li> <li>・市民参加型事業の推進</li> </ul> </li> <li>■農産物のブランド化推進               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ブランド農産物の販売促進</li> <li>・農商工連携による6次産業化の促進</li> <li>・海外に向けた輸出促進</li> </ul> </li> </ul>



### ② おもてなしのまち宇都宮の推進

基本施策 20-①-(1)・(2)・(3)

事業目的	●本市を訪れる多くの人に満足していただき、本市への再訪や定住に結びつけるため、官民一体でおもてなしを推進する。
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>■市民のおもてなし意識の向上               <ul style="list-style-type: none"> <li>・おもてなし事業の推進</li> </ul> </li> <li>■おもてなし体制の充実               <ul style="list-style-type: none"> <li>・観光ガイドの育成・確保</li> </ul> </li> <li>■観光情報発信の充実               <ul style="list-style-type: none"> <li>・観光セールスの強化</li> </ul> </li> </ul>



### ③ 地域資源を活用した戦略的観光事業の推進

基本施策 20-②-(1)・(2)

事業目的	●本市が誇るさまざまな地域資源(*)を活用し、都市観光としての魅力を高め、来訪者の増加につながる戦略的観光事業を推進する。
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・観光資源の発掘と観光ルートの開発推進</li> <li>・自然、文化、人材等の再評価と有効活用の推進</li> <li>・コンベンション等の誘致強化</li> <li>・大谷地域の観光推進</li> </ul>



\*代表的な地域資源…餃子のまち(餃子の消費額日本一)、カクテルのまち(国内トップクラスのバーテンダーが集結)、ジャズのまち(宇都宮市出身の有名ジャズプレーヤーを輩出)、自転車のまち(アジア最高位の自転車ロードレースを開催など)。

### ④ プロスポーツを活用した地域の活力と都市の魅力の創造

基本施策 11-①-(2)・②-(2)

事業目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市民がレベルの高い競技に触れることにより、スポーツ人口の底辺拡大を図るとともに、市のイメージアップ、地域経済の活性化にもつなげるため、プロスポーツを開催する。</li> <li>●青少年をはじめとする市民のスポーツへの興味・関心を高めるとともに、地域と一体となったチームづくりを通じ、地域の活力と都市の魅力の創造を図るため、プロスポーツチーム(*)を支援する。</li> </ul>
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>■トップレベルのスポーツに触れる機会の創出               <ul style="list-style-type: none"> <li>・プロスポーツ等の開催</li> </ul> </li> <li>■プロスポーツチームへの支援               <ul style="list-style-type: none"> <li>・本市をホームタウンとするプロスポーツチームへの支援</li> </ul> </li> </ul>



\*宇都宮を拠点とするプロスポーツチーム…宇都宮ブリッツェン(自転車)、リンク栃木ブレックス(バスケットボール・NBL)、栃木サッカークラブ(サッカー・Jリーグ)。

# Project. 8

## 高い志を持って、未来へ羽ばたく “宮っ子スピリット”養成プロジェクト

### 底力アップ 戦略プラン

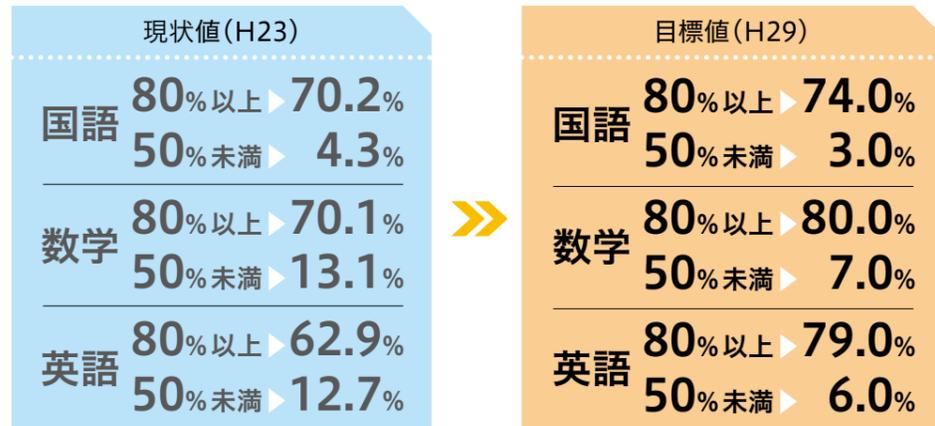
次代の宇都宮を築き、担うことのできる意欲や能力、やさしさや思いやり、さらには新しい価値を創造しうる世界的で幅広い視野を持った人材を育成していくため、『高い志を持って、未来へ羽ばたく“宮っ子スピリット”養成プロジェクト』を推進します。

#### 取組の方向

- ① 確かな学力の定着
- ② 豊かな心の育成
- ③ 健やかな体づくりの推進
- ④ 小中一貫教育・地域学校園の充実
- ⑤ 特別な教育的支援を要する児童生徒に対する指導の充実
- ⑥ 子どもの芸術活動・伝統文化への支援
- ⑦ 青少年の自主的活動の創出促進
- ⑧ 学校教育支援の充実

#### 主な指標

■ 学習内容定着度調査における正答率(中学校3年生の国語、数学、英語)



■ いじめの解消率



■ 新体力テスト(※)総合評価A段階の割合(中学3年生)



※新体力テスト…「握力、上体起こし、長座体前屈、反復横跳び、20mシャトルラン、50m走、立ち幅跳び、ハンドボール投げ」の8種目の記録を得点化し、その合計得点によりA～Eの5段階に分けて評価するもの。(栃木県教育委員会の平成23年度児童生徒の体力・運動能力調査では、A段階の割合は19.7%)

### ① 確かな学力の定着

基本施策9-①-(1)

事業目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>●児童生徒が、基礎的・基本的な学習内容や、実生活の中で、知識や技能を活用する力を身に付けられるよう、学習状況の実態の把握や教員の授業力の向上への取り組み等を通して、「分かる授業」を推進する。</li> <li>●これからの知識基盤社会の時代においては「生きる力」を育むことが重要であり、将来への夢や希望を育むと共に、自ら課題を見付け、よりよく解決する資質や能力を育成するため、キャリア教育を推進する。</li> </ul>
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>■分かる授業の展開(授業力向上プロジェクト)               <ul style="list-style-type: none"> <li>・教員の相互授業公開等による校内研修の実施</li> </ul> </li> <li>■キャリア教育の推進(未来創造プロジェクト)               <ul style="list-style-type: none"> <li>・宮・未来キャリア教育カリキュラムの実施</li> <li>・地域の教育力を活用した体験学習の実施</li> </ul> </li> </ul>



### ② 豊かな心の育成

基本施策9-②-(1)

事業目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>●児童生徒が、さまざまな体験活動を通して、自らを律しつつ、他人とともに協調し、人を思いやる心やボランティアなどの社会に貢献する態度を養うための取組を推進する。</li> <li>●児童生徒が、いじめを許さない態度を身に付けるとともに、市民総ぐるみにより、いじめの根絶を図るため、学校でのいじめ対策の強化や、家庭や社会への啓発活動を行う。</li> </ul>
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>■心を育む教育活動の推進(心の教育プロジェクト)               <ul style="list-style-type: none"> <li>・「宮っ子心の教育カリキュラム」の実施</li> <li>・共に活動する喜びを味わう体験活動の充実</li> </ul> </li> <li>■いじめゼロ運動の推進               <ul style="list-style-type: none"> <li>・強調月間の実施</li> <li>・いじめ対策研修の実施</li> </ul> </li> </ul>





### ③ 健やかな体づくりの推進

基本施策 9-②-(2)

事業目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>●生涯にわたり健康に生活するための体力を身に付けられるよう、体力向上を推進する。</li> <li>●生涯にわたり心身ともに健康な生活を送ることができるよう、学校教育食育推進行動計画に基づき、食を通して自らの健康を考え、判断し、実践できるたくましい宮っこを育成するため、食育を推進する。</li> </ul>
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>■体力向上の推進(うつのみや元気っ子プロジェクト)             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ミニマム達成のための「体力向上プログラム」の実施</li> <li>・「うつのみや元気っ子チャレンジ」(グループによる体づくり)の実施</li> </ul> </li> <li>■食育の推進(宮っこ、食べっこ、元気っこプラン)             <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校給食における食育の充実</li> <li>・学校・家庭・地域・企業の連携による食育の充実</li> </ul> </li> </ul>



### ④ 小中一貫教育・地域学校園の充実

基本施策 9-①-(1)

事業目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>●9年間を見通した系統的な指導による、一層の学力向上を図るとともに、児童生徒の交流活動や教職員の連携、地域教育資源を活用した地域学校園の教育活動の充実を図る。</li> </ul>
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小中一貫教育カリキュラムの実施・充実</li> <li>・相互乗り入れ授業の実施・充実</li> <li>・地域の教育力を生かした教育活動の充実</li> </ul>



### ⑤ 特別な教育的支援を要する児童生徒に対する指導の充実

基本施策 9-⑤-(1)

事業目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>●児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに適切に対応するため、特別な教育的支援を要する児童生徒に対する指導の充実を図る。</li> </ul>
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・かがやきルーム(特別支援教室)における指導の充実</li> <li>・全教職員の特別支援教育に係る指導力の向上</li> </ul>



### ⑥ 子どもの芸術活動・伝統文化の継承への支援

基本施策 10-①-(1)・②-(1)・②-(2)

事業目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>●次代の文化の担い手である子どもの、豊かな心や感性、創造性などを育てるため、文化芸術活動の機会を創出する。</li> <li>●本市の伝統文化を振興し、次世代に継承していくため、伝統文化に身近に触れる機会を創出するとともに、地域の継承活動の環境づくりや、人材育成の支援を行う。</li> </ul>
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>■体験講座・発表機会の充実             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ふれあい文化教室の実施</li> <li>・ジュニア芸術祭の開催</li> </ul> </li> <li>■人材育成・普及啓発事業の実施             <ul style="list-style-type: none"> <li>・伝統文化フェスティバルの開催</li> <li>・宮っこ伝統文化体験教室の実施</li> </ul> </li> </ul>



### ⑦ 青少年の自主的活動の創出促進

基本施策 12-①-(1)

事業目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>●青少年が社会の中での責任や役割を自覚し、積極的に社会参加することを促すため、青少年自らが企画するイベントや活動発表などを行う機会や場の提供を行う。</li> </ul>
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年による事業実施団体や活動団体の掘り起こし</li> <li>・継続的な事業実施のための組織づくりへの支援</li> <li>・関係団体や企業、NPO等との連携による青少年の活動への支援</li> </ul>



### ⑧ 学校教育支援の充実

基本施策 8-②-(1)

事業目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>●学校と家庭・地域が連携した、学校教育の充実と家庭・地域の教育力を向上させるため、「魅力ある学校づくり地域協議会」による家庭・地域と学校の連携によって、学校教育支援の充実を図る。</li> </ul>
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・魅力ある学校づくり地域協議会への支援充実</li> <li>・地域コーディネーターの確保・充実</li> </ul>



# Project. 9 産業力底上げ“未来産業創造”プロジェクト

## 底力アップ 戦略プラン

宇都宮の活力の源である産業が、社会経済のボーダーレス化・グローバル化などに対しても揺るぎのない、持続的な発展を遂げていけるよう、『産業力底上げ“未来産業創造”プロジェクト』を推進します。

### 取組の方向

- ① イノベーションが期待される産業の育成
- ② 企業集積、立地の促進
- ③ 高度技術開発の促進
- ④ 農業王国うつのみやの推進
- ⑤ 産業を支える、多彩な人材の育成・確保

### 主な指標



### ① イノベーションが期待される産業の育成

基本施策 17-①-(1)

事業目的	●裾野が広く、足腰の強い持続可能な産業基盤の確立を図るため、本市の産業を牽引する次世代モビリティ産業のほか、環境・エネルギー分野や医療・福祉分野などのイノベーションが期待される産業を重点的に育成する。
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新産業創出支援事業の実施</li> <li>・(仮称)次世代産業創出協議会の設置運営</li> <li>・産学連携・交流事業等の実施</li> <li>・コーディネート事業の実施</li> </ul> 

### ② 企業集積・立地の促進

基本施策 17-①-(1)

事業目的	●地域産業の活性化や雇用機会の確保・拡大などを図るため、地域企業間のネットワークを強化し、地域の特性・強みを生かした企業集積、立地を促進する。
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業誘致推進員の配置</li> <li>・助成制度(企業立地・拡大再投資等)・融資制度の充実</li> <li>・関係機関・団体との連携強化</li> </ul> 

### ③ 高度技術開発の促進

基本施策 18-②-(1)

事業目的	●多様化・高度化する消費者ニーズや国際競争の激化などに対応するため、中小企業における知恵と創造力を生かした高度技術開発を促進する。
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高度な設備導入等の支援</li> <li>・知的財産の活用促進</li> <li>・経営、技術支援体制の充実</li> </ul> 

### ④ 農業王国うつのみやの推進

基本施策 19-①-(1)・②-(2)・③-(2)・③-(3)

事業目的	●多様な農産物を持続的に効率よく生産する「生産力」、地元農産物が市内外から選ばれ十分に行きわたる「販売力」、農業農村の大切さを理解し守り育てていける「地域力」を向上し、これらを通して、農家が農業に魅力を感じ、意欲と責任を持って営農し、市民が手軽に地元の農産物を選び買い支えている「農業王国うつのみや」の実現を目指す。
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>■意欲ある担い手の確保・育成 <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規就農者の確保・育成</li> </ul> </li> <li>■効率的な生産・出荷体制の確立 <ul style="list-style-type: none"> <li>・低コスト化・省エネ技術の導入促進</li> <li>・ICTを活用した農業の促進</li> </ul> </li> <li>■農産物のブランド化推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ブランド農産物の販売促進</li> <li>・農商工連携による6次産業化(※)の促進</li> </ul> </li> <li>■地産地消の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・地産地消啓発活動の促進</li> <li>・安全安心な農産物の生産・供給促進</li> </ul> </li> </ul> 

※6次産業…第1次産業(生産)、第2次産業(製造・加工等)、第3次産業(販売)を融合させた新たな産業形態のこと。



### ⑤ 産業を支える、多彩な人材の育成・確保 基本施策9-①-(2)、基本施策17-②-(1)・③-(1)、基本施策18-②-(3)

事業目的	<p>●都市の活力を支える産業力のレベルアップを図るため、産学官連携による人材プラットフォームの形成を促進し、将来を見据えた多彩な人材を育成・確保していく。</p>
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>■起業家の集積・成長支援             <ul style="list-style-type: none"> <li>・チャレンジャーのまち・うつのみや推進事業の実施</li> <li>・資金調達等の新たな仕組みの検討構築</li> </ul> </li> <li>■地域産業を担う人材の育成             <ul style="list-style-type: none"> <li>・伝統産業の振興</li> <li>・高度技術承継の支援</li> </ul> </li> <li>■ニーズに合った就業と雇用の実現             <ul style="list-style-type: none"> <li>・キャリア形成支援の充実</li> <li>・雇用確保・安定化の促進</li> </ul> </li> <li>■キャリア教育の推進(未来創造プロジェクト)</li> </ul> <div data-bbox="973 724 1311 961" style="text-align: right;"> </div>



# Project.10

## みんなでつくる“大好き地域”実践プロジェクト

### 底力アップ 戦略プラン

「人と人とのつながり」や「地域の絆」を育み、大切にするとともに、社会総ぐるみによる人づくりの推進により、まちづくりを担う「みんな」(\*)が協力し合い、地域が主体となったまちづくり活動を促進するため、『みんなでつくる“大好き地域”実践プロジェクト』を推進します。

※みんな…市民・地域活動団体・NPO・事業者・行政など。

#### 取組の方向

- ① まちづくり活動主体の連携・協力の促進
- ② 自治会活性化の促進
- ③ 地域が一体となったまちづくりの推進
- ④ 地域で活躍する人材の育成
- ⑤ 地域行政機関の機能強化

#### 主な指標

■ まちづくりセンター及びボランティアセンターの登録団体数



■ 自治会加入率



■ 地域まちづくり計画推進地区数



### ① まちづくり活動主体の連携・協力の促進

基本施策 23-①-(2)

事業目的	●多様化している公共的課題の解決に向け、市民・地域活動団体・NPO・事業者などのさまざまなまちづくり活動主体が、それぞれの特性を生かすとともに、相乗効果が発揮されるよう連携・協力を促進する。
事業概要	・多様な活動主体が連携する機会と場の創出 ・協働を進めるコーディネートの充実



### ② 自治会活性化の促進

基本施策 23-②-(1)

事業目的	●日常生活を共に支えあい、安全安心な暮らしを確保するため、自治会の活性化を支援し、地域コミュニティの醸成、地域の絆づくりを図る。
事業概要	・自治会の加入促進 ・自治会の集会所等の整備促進



### ③ 地域が一体となったまちづくりの推進

基本施策 23-②-(2)

事業目的	●地域の資源や特性を生かした魅力ある地域づくりを実践するため、地域が一体となったまちづくりを推進する。
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>■地域まちづくり計画の策定の促進             <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域まちづくり計画の策定地域の拡大</li> <li>・地域まちづくり計画の着実な実行の支援</li> </ul> </li> <li>■地域まちづくり組織(※1)のコーディネート機能や事務局機能の強化             <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域活動の担い手育成</li> <li>・地域のコーディネート機能や事務局機能の強化</li> <li>・地域活動団体(※2)間の連携強化</li> </ul> </li> </ul>



※1 地域まちづくり組織…地域の様々な意見を取りまとめ、総意を形成するとともに、その総意を実現するため、様々な活動主体の連携・協力を促進する地域のネットワーク組織。  
 ※2 地域活動団体…地域で自主的に公共活動を行う、地域ごとに形成された団体。

### ④ 地域で活躍する人材の育成

基本施策 8-①-(2)

事業目的	●地域ぐるみによる人づくりを推進するため、受講者のレベルに応じた体系的・専門的な学習を促進することにより、学習活動を通じた地域で活躍する人材の育成や、指導者等の活動の活性化を図る。
事業概要	・地域指導者等研修の充実 ・地域人材養成プログラムの充実 ・生涯学習コーディネーターの育成・支援の充実



### ⑤ 地域行政機関の機能強化

基本施策 24-②-(1)

事業目的	●市民に身近な場所である地域行政機関において、きめ細かなサービスの提供を行っていくとともに、住民の意見やニーズ、地域の状況を的確に捉え、地域に軸足を置いたまちづくりを推進していく必要があるため、地域行政機関の機能を強化する。
事業概要	・市民生活に密着したサービスの充実 ・地域と行政を繋ぐ地域振興機能の強化 ・地域まちづくり拠点としての地域行政機関の施設整備

